

原動機付自転車等を登録する方へ

原動機付自転車等の登録には、次のものがが必要です。

●ご持参いただくもの

(1) 本人確認書類(運転免許証、保険証等)

(2) 以下 A～D のうちで該当するもの

A 販売業者から購入したとき

① 販売証明書

B 鎌倉市内の方から譲り受けたとき

① 譲渡証明書

② 標識交付証明書(ナンバープレートがついている場合必要です。)

③ 廃車証明書(ナンバープレートがついていない場合必要です。)

C 他の市区町村で登録していた場合[ナンバープレートがついていない場合]

① 譲渡証明書(転入等で名義が変わらない場合には必要ありません。)

② 廃車証明書

D 他の市区町村で登録していた場合[ナンバープレートがついている場合]

① 譲渡証明書(転入等で名義が変わらない場合には必要ありません)

② 標識交付証明書

③ ナンバープレート

●登録受付場所

鎌倉市役所(本庁舎1階 16 番窓口)、腰越支所、深沢支所、大船支所、玉縄支所

<お問い合わせ>

鎌倉市役所市民税課 TEL:0467-61-3921